

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立音川保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 3 年 5 月 24 日(契約日)～ 令和 3 年 12 月 9 日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【地域の保育所として豊かな自然の中で育まれる子どもと保育所】

自然豊かな田園・山間地域に立地し、地域の方々とのつながりが深く様々な交流をしている。地域のボランティアやシニア保育サポーターの方との触れあいを通して、読み聞かせ、パステル画教室、栗拾いやぶどう狩り体験などを行ったり、保育所周辺の商店に出かけ触れ合う機会をもちたりしている。世代間交流として花苗植え、七夕祭り、光寿ふれあい会、地域感謝の集いなども行っている。また、地域にある富山県自然博物館で指導員から生き物や植物について説明を受け、散策しながら触れる機会をもちたり、アスレチックやジャンボ滑り台などが楽しめる施設で全身を使って楽しんだりするなど、地域の社会資源を利用した活動を提供している。地域の保育所として、様々な団体と連携を図りながら、健やかな子どもの育ちを大切にしながら豊かな取組が展開されている。

【単年度事業計画の保育目標に着目した研究テーマを掲げ、保育の質の向上を図っている】

今年度は、昨年の研究結果からの課題としてあげられていた保育目標にある子どもの姿に着目し「心身ともに健康な子ども・思いやりのある子ども・主体的に行動できる子ども」について、具体的に望ましい姿を職員全員で出し合い実現可能な計画にしている。その計画を基に、園内研究「保育目標に向けて～子どものより良い育ちを願って～」をテーマに掲げ実践研究をすすめている。保育の振り返りが常に保育目標に立ち返ることで、職員が保育目標を意識するようになり保育計画と保育実践の整合性が保たれ保育の質の向上につながっている。

【子どもと共に展開する保育実践】

当保育所の特色として保育士と年長児が話し合い、今年度の保育所テーマとして「なかよし・やさしさ・げんき・たのしさ あっぷ！(UP)」を掲げている。「どんなふうに一年間過ごしたいか」「どんな年長になりたいか」を考え、単年度事業計画の中の保育目標の一つになっている「主体的に行動できる子ども」に繋げている。子どもたちの考える姿(目標)に向けて、恵まれた自然の中でのびのびと遊びを展開している姿から、保育士の温かな関わりの中で、職員と子どもたちが同じ目標に向けて充実した日々を過ごしている様子が伺える。

◇ 改善を求められる点

【標準的な実施方法の活用と保管方法の工夫】

標準的な実施方法の文書化したものは、それぞれの保育所で手引書・マニュアル・手順書等で異なるが、子どもの個性を踏まえ、保育の一定の水準、内容を目指すため、職員の違いなどによる保育内容の差異を極力なくするために整備されるものである。

当保育所では、保育室や洗面所などに子どもに分かりやすい図式の手順書を掲示するなど必要なマニュアル・手順書・手引書・写真集等豊富に作成され、日常的に活用されている。今後は、それらをまとめファイル化したものを職員室に設置し、素早く活用できるようにしておくことが望ましい。同時に、保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証・見直しをすすめることで、より職員の共通意識を高め保育の質の向上へと繋げていくことに期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

○当保育所の豊かな自然と地域や小学校とのつながりの深さを評価いただきありがとうございました。コロナ禍で人との関わりが難しい中、触れ合える方法を工夫しながら進めてきました。今後も地域の中の保育所として、保護者や地域の方に信頼されるよう努力し、子ども達の健やかな育ちを大切にしたい保育を実践していきたいと思えます。

○今年度の自園研究は、3つの保育目標に立ち返ろうと『保育目標に向けて～子どものよりよい育ちを願って～』をテーマに取り組みました。このテーマにしたことで、職員が日々子どもの様子を伝え合う中で保育目標を意識し、フォトラーニング形式の研究では改めて子どもの育ちと保育目標とのつながりを考える深い話し合いになってきていると実感しています。そのような職員の真剣な姿勢と取り組みを評価していただき嬉しく思います。

○今後、保育の標準的な実施方法を文書化しファイリングする・中長期・単年度計画の達成目標を明らかにする・自己評価等を数値化することで課題を明らかにし進めるなど、改善を求められた点に取り組むよう努めます。また自園研究を継続し、職員全体で保育の質の向上を目指していきたいと思えます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>富山市基本理念に基づき、保育所理念が掲げられている。保護者には、重要事項説明書に保育理念や保育方針、目標について明記し、入所説明会や保育参観で伝えたり、玄関に図式を用いて掲示したりして周知を図っている。特に保育方針や保育目標、子どもの考えたテーマについて、音川の特産であるブドウをカットに使用し分かりやすく保護者に伝えようとする工夫が見られる。同時に、小学校に配布したり地域に向けて「地域便り」に保育理念や方針など明記したものを添付したりして周知を図っている。今後は、関係機関に対しても積極的に発信・周知し、保育への理解や関心を高めることに期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対処している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>富山市では「子ども・子育て支援法」に基づき、一人ひとりが健やかに育つよう良質かつ安心安全な保育を提供するため「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中に分析及び取組・方策が示されている。全国保育協議会の情報やその他の保育資料にある“保育の動向”などを職員に回覧している。また、各団体の会合に積極的に参加し、地域の福祉計画や保育に求められるニーズなどの把握にも努めている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>公営のため、設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用者及び待機児童状況、人材育成や勤務状況（超過勤務含む）、財務状況等の動向を把握するよう努めている。保育所独</p>		

自に勤務体制や超過勤務を行う際の状況を把握する方法として、職員は自分の1か月の仕事の計画を提出し、進捗状況や課題を明確にしながら仕事を進め効率化を目指している。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中長期事業計画は「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和2年度～6年度における「音川保育所中長期事業計画5か年継続計画」を策定している。全職員で年度初めに昨年の計画を見直し、「保育運営」「人材育成」「危機安全管理」「地域の拠点としての役割等」の項目に沿って施策内容が記載されている。今後、課題や問題点の解決・改善に向けて数値目標や具体的な成果等を設置し、実施状況の評価に繋げることを期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「音川保育所中長期事業計画」に基づき「令和3年度 音川保育所単年度事業計画」が策定されている。全職員で前年度の反省をもとに保育方針や目標、子どもが決めたテーマを掲げ、「保育運営」「人材育成」「危機安全管理」「地域の保育所」の4項目の視点や具体的な施策を月別に明記し全職員に周知している。今後、実施状況について評価する際に、数値化できる限り定量的な分析が可能となるよう、数値目標や具体的な成果目標等を設定した内容の策定を期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は前年度の反省を踏まえ、職員で協議し策定している。事業計画ごとの実施状況の把握や評価・見直しは、職場会議で話し合い、意見の集約や反映に努めながら次年度に繋げるよう努めている。職場会議用のレジメを早めに作成したり事業計画を回覧する時期を明記したりするなど、計画的・組織的にすすめる手順を明確にし、全職員の理解を促すよう努めている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「令和3年度単年度事業計画」に基づいた保育理念、保育方針、保育目標についてカット入りで分かりやすく明記した資料を配布し保護者に周知している。また、事業計画に基づいた保育のねらいや子どもの様子、エピソードについては「保育所だより」「クラスだより」「ほけんだより」「給食だより」で伝えたり、個人情報に配慮しながら、玄関のテレビで子どもの活動の様子を動画で流したりホワイトボードで書いたりするなど、保護者が必要としている</p>		

情報を分かりやすく伝えようとする姿勢が伺える。同時に、保護者会用アンケート等を通して保護者の意見や要望を把握し参加を促すための工夫をしている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度初めて第三者評価受審を計画し、内容評価基準に基づく自己評価を昨年度、今年度と正規職員・会計年度任用職員全員で実施し、保育所全体としての評価・課題など気づきの共有化を図る手段となっている。今年度は、自園研究テーマを事業計画の保育目標に着目し「保育目標に向けて～子どものより良い育ちを願って～」を掲げ、フォトラーニング方法（子どもや保育者の写真を活用した研究）で分析しながら全職員で検討している。常に事業計画の保育目標を意識しながらPDCAサイクルのもと研究を進め、保育の質の向上を図っている。今後も園内の保育研究の継続や自己評価、第三者評価を計画的に実施し、保育理念・方針・目標を基幹として組織的に保育の質の向上を目指すことを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>昨年度の自己評価と今年度とった1回目の自己評価の結果から取組むべき課題や職員の意識変化を明確にしている。また、3歳未満児会、3歳以上児会、職場会議で正規職員、会計年度任用職員ともに参加し、取組むべき課題について共有化が図られ、解決・改善に向けて見直しを行っている。今後は、課題や改善内容に加えて、達成期間などを明確に定め事業計画や中長期計画などに段階的に取組み、見直しのサイクルが恒常的な取組として定着・機能していくことに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>所長の具体的な役割と責任は、職務分担表に明記し職員に周知している。所長は事業計画の進捗状況や達成度について会議等で確認をしている。所長不在時の対応は副所長に一任し、副所長に報告・連絡・相談が確実に実施されるよう職員に周知を図り、副所長は速やかに所長に報告する等の連絡体制を整え対応している。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行	a・ b ・c
<p><コメント> 富山市主催の所長会議などにおいて指導を受け、個人情報及び守秘義務などについて職場会議で全職員へ周知、徹底を図っている。年度初めに公務員倫理について意見を出し合い公務員として遵守することを確認した。全ての個人情報の管理・漏洩については日頃から声をかけ、文書等は鍵のある棚に保管している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント> 担当課が作成した「富山市保育所職員研修受講履歴表」や年度初めの担当課主催の所長会議で配布された「富山市職員研修方針」を参考に、年齢、経験年数、担当年齢に応じて研修に参加できる体制を整えている。研修後、研修報告書を回覧し、全職員が付箋で意見を記入するなど研修内容の共有化を図るよう工夫している。また、園内研究や職場会議、会計年度任用職員ミーティング等でも目指す保育の方向性などについて、資料を提供したり助言したりしながら保育の質の向上に向けて指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント> 公設管理体制のため、運営状況や財務分析については保育所単位で行われていない。働き方改革として効率的な会議や園内研究の持ち方を工夫している。業務の実効性を高めるために、日々の保育のスケジュール（年齢別、異年齢）、職員体制（早番、遅番等の当番、休暇、研修等）、事務連絡等を記載したミーティングノートを回覧し、進捗状況を共有することで必要なサポートが迅速に行える協力体制の構築及び実践に努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント> 富山市へ在所人数を報告、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規職員の人材確保については、富山市が策定した「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき事業の見通しをたてながら、入所児童数を見据え職員の採用計画を行っている。「富山市職員採用案内2021」として具体的な内容が紹介された「保育士採用案内」を担当課が作成し、県内のみならず隣接した都道府県保育士養成校などに呼びかけている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p>		

<p>富山市が策定する「人事異動調査・業務評価・勤務評定・自己申告」など定期的を実施し、所長が中心となり、業務評価に対し各自の業務・保育目標のモニタリングを実施するなど、客観性、公平性、透明性をもった人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確になっており、目標をもって就業できる環境がある。職員には担当課策定の「富山市教育・保育指針」に明文化されている「望まれる職員像」についても周知されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・(b)・c
<p><コメント> 全職員に対して定期的に個人面談を行い、健康状態や希望についての把握に努めている。ストレスチェックを実施し、必要であれば富山市庁舎内の「こころの健康相談室」で相談できることを周知し、相談を受けやすいように配慮している。所長は職員の年休取得時の職員配置、超過勤務状況を把握し協力体制を構築しており、サービス残業や持ち帰り残業をしないよう調整している。また、毎週水曜日はノー残業デーであることを伝え、定時の帰宅を呼びかけている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント> 正規職員は半期ごとに目標を設定し、達成度を自己評価し所長と面談している。会計年度任用職員も人事評価記録書を基に半期ごとに所長と面談し、自己評価を行う機会としている。また、保育所独自に単年度事業計画に掲げた保育目標を「～自然の中で心も身体もたくましく元気でやさしい音川っ子～・心身ともに健康な子ども・主体的に行動できる子ども・思いやりのある子ども」について、具体的に望ましい姿を明記し、常に保育目標を意識しながら、園内研究をしている。毎年、園内研究を分析・考察した結果をまとめ冊子にしている。保育所の目標と整合性を保ちながら職員全体の意識アップを目指し、職員の育成に努めている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・(b)・c
<p><コメント> 運営主体である富山市は、保育関連分野において分類された教育・保育に関する研修計画の基本方針を作成している。保育所内で正規職員だけでなく会計年度任用職員も含め、年間計画を作成し教育・研修を実施している。研修報告は1週間以内に提出し全職員に回覧している。必要に応じて職場会議で報告し当保育所のカリキュラムに照らし合わせ、評価と見直しをする機会としている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・(b)・c
<p><コメント> 富山市は令和2年度より各職員5年間の研修履歴が把握できる「富山市保育所職員研修受講履歴表」を作成し、導入している。研修計画には職員の意向や経験が反映され、業務に必要な</p>		

な時は所長が研修参加を奨励している。研修参加後は、共有すべき情報や知識は報告書と資料を添付し、全職員に回覧、会議で口頭報告を行っている。同時に報告書には、受講しての「気づきと学び」「具体的実施計画」「1か月後の自己評価」の項目別に明記し、保育実践に活かしている。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について 体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
----	---	----------------

<コメント>

富山市が策定している「実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画」に沿って、副所長が窓口となり対応している。保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生や、14歳の挑戦として中学生を受け入れている。受け入れに当たっては音川保育所独自のマニュアルに基づいて、「音川保育所実習のしおり」を作成、配布して周知を図っている。また、各学校からのマニュアルに沿って計画を立て、学校と連携し「実習プログラムの組み立て留意事項」を明確にしながらか進めている。今後も、担当者及び職員は、保育士・幼稚園教諭育成の社会的使命と興味関心が高まる効果的な実習を提供することを期待したい。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市ホームページで基本情報、保育方針や保育目標、第三者評価結果について掲載している。公営であることから、富山市が予算及び決算など財務情報を公開しているが、保育所単位での情報公開は行われていない。保護者には、第三者評価の受審や苦情・相談内容の公表など保育の質の向上に関わる取組を「保育所便り」や保育参観時に伝えている。保育理念や保育目標等は、重要事項説明書に記載し、保育参観時に配布し説明している。運営規定は何時でも閲覧できるように玄関に設置している。地区センターや地域の商店などに「地域便り」を配布し掲示してもらうなど地域に向けての取組も行われている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育所単位で必要な備品及び消耗品など購入するための予算が、年度単位で4月に富山市より配当される。それらの扱いについては、職場会議で要望や意向を確認・検討しながら収支計画を作成し、所長、副所長がマニュアルに基づき適切に出納管理している。監査については富山市監査委員事務局により定期的実施されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域便りを保育所から発行し、社会体験や地域の中での子育てが重要であることを理解してもらっている。地域のボランティアと栗拾いや門松作りなどの地域ならではの行事に参加している。コロナ禍の中、商店等の訪問や見学などをして地域との交流をしている。地域に守られた保育所として工夫しながら地域との交流に取り組んでいる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市の子ども保育課が作成したマニュアルを音川保育所に合わせ活用している。ボランティアグループが年間11回絵本の読み聞かせに訪れたり、14歳の挑戦も受け入れたりしている。保護者には総会で説明したり玄関でのテレビ動画等でボランティアとの交流を見てもらったりして理解を得ている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		

25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市で作成した子育て支援ガイドブックを活用している。近隣の小学校とは、年数回研修会を実施するなど、情報交換を大切にしている。障害のある子の連携機関が保育所訪問で計画を立てるなど相談等もしている。子どもの保育の質の向上のために連携が必要な機関や団体との図式化することで、職員との共有化も図られ、さらなるネットワークの充実に繋がりを期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>シニア保育サポーターやボランティア参加者、親子サークル参加者からの情報を大切にし、ニーズや子育ての把握に努めている。親子サークルは年7回実施し年間計画を行政センター・保健福祉センター・地区センターに掲示している。地区センターには親子サークルの紹介パンフレットを置いている。これからも地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な機会の提供や講演会などの開催を保育所が積極的に実施し、地域社会で必要とされる役割や機能を発揮することを期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>近隣の小学校との研修会では、子どもの生活状況や育ちについて意見交換し情報を得て保育に活かしている。また地区の民生委員や老人会役員と定期的に交流を持ちニーズを把握している。コロナ禍で地域の行事参加は少ないが、老人会の開講式に参加し子どもたちが筋肉体操を披露するなど交流を深めている。また、音川地区の敬老会・運動会等に、保育所のアピールと感謝を込めて参加しコミュニケーションを図っている。</p> <p>災害時の訓練は近隣の小学校との合同訓練を年2回実施し、地域との連絡を重視している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度の園内研究に子どもを尊重した保育の基本姿勢である音川保育所の保育方針をテーマにし職員全体で取り組んでいる。保育所の理念や保育目標を職場会議や3歳以上児会、3歳未満児会等で声に出して読み上げ確認している。職員が常に理念・保育目標を念頭におくことで、日頃の保育の方向性や大切なことが理解でき、保育の質の向上がおのずと行われている。また、全職員で「人権擁護のセルフチェックシート」に取り組み自らの関わりを振り返り、子どもを尊重することを再確認すると同時に課題を把握し改善に努力している。保護者に職員の「人権擁護のセルフチェックシート」の取り組みや課題等を掲示し理解を深めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関する規定・マニュアルが整備され保育に活かしている。書類の持ち出しや情報の取り扱いには十分注意をすること等を職員で話し合ったり、周知を行ったりしている。行事等で子どもを撮影した場合のSNSの投稿や、個人を特定する情報を流失させないことを保護者に知らせており、個人情報についての承諾書ももらっている。水遊びやプール等の着替えは、外部から見えないようにすだれ等で遮り配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㉢・c
<p><コメント></p> <p>保育所運営規定・重要事項説明書は、玄関に設置し自由に閲覧できるようにしてある。また、公民館に保育リーフレットを設置したり、富山市のホームページでも保育所情報が公開されたりしている。今年度から新しく三つ折りのリーフレットは内容が凝縮された形で作成されており希望者等には手軽に持ち運べるものとなっている。見学者には、日時の希望に合わせ対応し保育所の理念や方針、地域の特性等を伝えリーフレットを渡している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉣・c
<p><コメント></p> <p>入所説明時に、重要事項説明書、保育所のしおりをもとに説明を行っている。変更は保育所便り、ミニ便りで分かりやすく知らせている。外国語が母国語の保護者には、便りと併せて口頭で伝えたり、保育士がプリントを読んだりして理解してもらっている。保護者の多様化が今後も増えることから、援助の方法を保育所で話し合い、職員で周知することが望ましい。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 保育所の転所の場合は、スポーツ振興センター同意書、予防接種罹患歴調査票等の必要書類を転所先に渡している。親子の集いに小学1年生を招待して楽しい時間を過ごしながらか相談も受けている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 利用者満足度アンケートを実施し、統計をとり改善点等を保護者に配布している。また、大きな行事ごとにアンケートをとり集計し、内容や改善点を知らせている。子どもの満足度は、安心して、意欲的に保育所で過ごしているか保護者との会話や連絡帳等で把握している。また、個別懇談会において満足度の聴取を図っており、今後も定期的な調査を行い改善課題の発見、対応に取組むことが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント> 苦情解決の仕組みは確立されており、玄関にその体制を掲示している。第三者調査機関からの利用者アンケート調査では、この仕組みについて保護者の理解が希薄である。苦情解決の仕組みの体制の説明、掲示では詳細は伝わっていない。苦情解決の仕組みが、保護者に分かりやすく、理解してもらうための工夫に期待したい。連絡帳や懇談会等での苦情においては、保護者の了解を得て玄関に掲示し解決策を知らせている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント> 保護者の都合のいい日時を設定し、同席の職員を明確にし、了承を得て相談を受けている。場所は「ほのぼのルーム」を使用しプライバシー保護に配慮している。保護者が必要に応じ相談できる環境づくりを行い、相談窓口を明確にし、十分に周知される取組みに期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント> 連絡帳に書かれている相談や意見に対しては、送迎時に声をかけ保護者の気持ちを聞くように配慮し、内容に応じて担当者会議や職場会議等で取り上げ、検討・共通理解し保護者に解決策や結果を伝えている。行事等の写真の購入の件で意見があった時は、所長が保護者役員会に相談し、役員会が保護者にアンケートをし、問題に向け迅速に解決した。日常的に保護者とのコミュニケーションを良好にして話しやすい雰囲気作りに配慮している様子が見られる。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市のこども保育課の「保育所危機管理対応要領」に基づき、音川保育所のマニュアルを作成し職員で周知し、緊急時には即座に対応できるようにしている。ヒヤリハット報告書・事故報告書は、詳細を記録し回覧時に職員の意見を記入しミーティングや会議で連携した対応や再発防止策を話し合っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「保健のしおり」や「保育所における感染症ガイドライン」等を確認し、予防策や発生時の対応をしている。また、新型コロナウイルス感染に関するマニュアル改定をその都度回覧し確認、感染防止の徹底を図っている。新型コロナウイルス感染症に関しては、保健所と連携を取り迅速に対応している。保育所の感染状況や、近隣の感染情報を掲示し保護者に知らせている。感染症発生時の保護者への周知については、子どものプライバシーに配慮することに期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>災害時における避難時の役割分担対応について、マニュアルを作成し、職員で周知、確認を行っている。また、避難計画を作成し実施、反省、見直しを行っている。地形的に大雨時の地すべりが懸念され、小学校体育館への避難訓練を実施している。年2回、自衛消防訓練、通報訓練、年3回の不審者対応訓練を行い、年2回小学校との合同災害時対応訓練を実施している。想定外の災害発生も念頭に置き、行政や関係機関との連携を図り、具体的な対応方針や計画を作成し、事前の準備・対策の強化を期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「富山市保育所保育のガイドライン」を指針として標準的な実施方法が文書化されており、それに基づいて保育が実施されている。標準化とは、職員の違い等により保育の水準や内容の差異を極力なくし一定の水準、内容を実現させるものであり、保育所として整備し、まとめてファイルしておき、職員が必要な際、自由に見ることが出来るようにしておくことが望ましい。手引書・マニュアル・手順書等で音川保育所の標準的な実施方法を整備することを期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「富山市保育所保育のガイドライン」を指針として毎年見直しを実施している。見直しをすることは、保育の質に関する職員の共通意識を育てることにもなる。保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、PDCAサイクルによって継続的な実施を期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもに児童票があり、健康面・基本的な援助・子どもの発達の視点に立った援助・保護者の意向等が記載されている。全体的な計画に基づき、年齢別、異年齢、個別の指導計画がアセスメント結果を踏まえて作成されている。指導計画の変更は朱書き、日々の評価反省は、青書き、課題等は、蛍光ペンを使用し分かりやすく次回に活かす計画になっている。今後もアセスメントに基づいて計画作成、実施、評価、見直しといった一連のプロセスを適切に行うよう期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画に評価・見直しをその都度記入されており、課題を次回に繋げるように工夫している。変更の場合は、担任から副所長、所長に報告し、3歳以上児会、3歳未満児会で職員に報告し周知している。また、保護者にも承諾してもらっている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況は、保育所の規定にしたがって記録されている。子どもの記録は、保育所外に持ち出さないことを全職員に周知し、事務室にて保管している。全職</p>		

員が知るべき情報は、速やかに伝達する仕組みが整っており、職場会議・ミーティング等で情報を共有している。

45

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a・**b**・c

<コメント>

富山市の個人情報保護規定に基づき記録の保管をしている。子どもに関する記録は、保育所外に持ち出さないことを全職員に周知し、事務室で記載するようにしている。電子データの管理を含め、保育所で知り得た情報は、取り扱いに注意するように全職員で周知し指導もしている。個人情報委員会から「ガイダンス」が公表されており、参考にした取組みを行うことに期待したい。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所の理念・保育方針・保育目標に基づいて子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて作成している。年度初め・終わりに職場会議を開き、正規職員が参加して年齢別目標・養護と教育のねらい及び内容について話し合い見直しをしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>木の香りと温かみのある園舎は、野山と田園に囲まれた自然豊かな環境にある。各保育室には空気清浄機・温度・湿度計を設置し、夏・冬共に外気との温度差に配慮し適切な環境の中で過ごせるように心がけている。3歳未満児・3歳以上児共に、玩具は毎日消毒液で拭き殺菌庫に入れるなど衛生面に配慮している。玄関・保育室・テラスには、小動物を飼育し、保護者と一緒に観察して楽しめるようにしている。トイレには衛生チェック表があり、ズックやスリッパなど片づけやすい表示や手洗いがスムーズにできる工夫をして衛生管理に努めている。今後も子どもの動線を視野に入れ、心地よく生活できる環境の工夫に期待したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育士の子どもへの話しかけ方が穏やかで、年齢や個々の発達に応じて丁寧な言葉や子どもがわかりやすい言葉を使うように心がけている。日々の生活や遊びの中での子どもへの関わり方について、職場会議で話し合い共通理解を図るようにしている。「富山市保育ちえっくりすと」等を活用し、一人ひとりの発達過程や家庭環境など状態を十分に把握し、職員間で共有しながら関わっていく姿勢を今後も継続することが望ましい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣が身につくようにスムーズに活動できるように、子どもの動線を配慮した環境設定を工夫している。トイレや保育室に子どもたちが理解しやすいイラストや写真入りの手順書（所持品の始末・手洗いの方法・スリッパの並べ方等）を掲示している。食事時に使用する子供用雑巾には三色の糸で印がつけられ、汚れ場所に応じて使い分けできるように工夫している。子どもの発達に応じた適切な時期に、自主的に生活習慣を習得できるような工夫に期待したい。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>のびのびと遊べる広い園庭で、砂遊び・虫探し・草花遊び・野菜作り等、主体的に活動できる環境設定の工夫をしている。特に3歳未満児専用のミニ園庭があり、安心して遊べるよう配慮している。3歳以上児と3歳未満児クラスそれぞれに、子どもの発達に応じた手作り遊具や季節感のある環境設定に心がけ、必要に応じて見直しを行っている。隣接する小学校との交流活動や地域の商店への社会見学など、積極的に地域の人達と交流する機会を持ち関わっている。</p>		
A⑥	<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>0歳児は、1・2歳児と同室で過ごしている。保育室内には畳とフロアのスペースがあり食事・睡眠の生活空間が確保されている。一人ひとりの子どもの発達段階や遊びへの興味を見極め、保育士間の話し合いの場を持ちながら環境設定を見直し工夫している。保護者とは、送迎時に子どもの体調や様子について伝え合い連携を図りながら、子どもの成長を見守っている。</p>		
A⑦	<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児は0歳児と同室で過ごしている。言葉の発達が未熟なので、自分の思いをうまく言葉で表現できないところを代弁しながら仲立ちし、友達と同じ遊びをする喜びを感じられるようにしている。遊具の写真を棚に貼るなど、視覚的に子どもが興味を持って手に触れられるよう室内環境を工夫している。</p>		
A⑧	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>異年齢（3・4・5歳児）1クラス編成となっている。各年齢の年間計画を基に年齢別・異年齢の活動カリキュラムを3歳以上児担任で話し合って立案し、ねらいに沿った保育に努めている。職場会議を通して子どもの様子を伝え合い、共通理解を図り連携を密にしている。友達と意見を出し合って活動を進めたり、協力して取組む楽しさや達成感を味わえるよう援助したりしている。保護者には、その日の活動内容や遊んだ様子をホワイトボードや玄関のテレビで動画を流し、知らせる工夫をしている。</p>		
A⑨	<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>個別配慮児には個々の発達状況に応じて、視覚的なツールを準備するなど環境を整え保育士の関わり方を工夫している。療育が必要な子どもには療育等の内容を保護者と確認し、保育士間で配慮すべきことを職場会議で共通理解し保育に繋げている。専門機関と連携し助言・</p>		

指導受けたことを保育に活かすようにしている。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>降所までの時間様々な年齢の子どもが同じ空間で過ごすので、年齢や興味に応じた遊具を準備し、家庭的な雰囲気の中で落ち着いて過ごせるように配慮している。保護者への連絡事項は各クラスの伝達ノートに記入し、子どもの降所時に確実に伝えるよう配慮している。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>隣接する小学校とは、5年生と一緒にさつま芋栽培をしたり、小学校の運動会予行練習に招待してもらったりして交流を深める機会がある。また、体験入学の機会が年2回あり、小学校生活へのあこがれや見通しを持つことができる。小学校教師と定期的に訪問し合って話し合いの場を持ち、就学児がスムーズに学校生活を送れるよう連携を図っている。今後も恵まれた立地条件を生かし、子ども・保護者も就学に向け見通しを持ち、希望をもって生活できるようより連携を深めることに期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>富山市こども保育課の保健計画に基づき年間計画を作成している。朝、保護者からの連絡はミーティングノートに記入し回覧する等職員間で情報共有している。保育中の体調不良や怪我については、必要に応じて保護者に伝えた上で病院を受診する等連絡体制を整えている。また、玄関に保健コーナーを設置し、保育所の感染状況をクラス・年齢・人数ごとに情報提供をしている。午睡中の呼吸や体位の確認、異常の早期発見を確実にし、SIDS（乳幼児突然死症候群）チェックを行い記録している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>内科・歯科健診の結果は、連絡帳に別紙を添付して保護者に知らせている。治療が必要な場合は、「歯・口の健康診断結果と受診のお勧め」の書類を渡し、早めの受診を勧めている。健診を機会にさらに歯磨き指導や食生活を含めた心身の健康教育を計画するなど、保護者や子どもがより関心を深めていく活動が望ましい。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食物アレルギー疾患児がいるので、食品の成分を確認し除去メニュー確認表を作成している。おやつ・食事提供時に、3回チェック（調理員・所長又は副所長・提供保育士）で確認し合う体制を整え安全に提供できるようにしている。アレルギー児用の机は所定の場所に決め、食器やトレイは他児と区別するため別の色にして子どもたちにもわかり易いようにしてい</p>		

<p>る。アレルギー対応研修に参加し、研修内容を他の職員にも伝達して共通理解を図っている。研修に参加して得た新しい知識や緊急事態が生じた時の対応技術等、今後も保育の中に活かしていくことを期待したい。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント></p> <p>「食育計画」に基づき、調理員と連携を図りながら食育に取り組んでいる。その日の献立の食材を子どもたちにも分かり易いように、3色食品群に分け掲示している。食育コーナーでは、調理員が「旬の野菜」というテーマに基づき写真や文字で知らせ、子どもたちに説明している場面を、玄関でテレビ動画を流して保護者に伝わるようにしている。コロナ禍のため昨年に引き続き給食参観は見送っているが、子どもたちが給食を食べている場面をテレビ動画で流し、食事の雰囲気を感じ取ってもらえるように配慮している。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ ⑯ ・c
<p><コメント></p> <p>「衛生管理マニュアル」に基づき安全な食事提供に努めている。調理員は、コロナ禍で感染防止のため子どもと一緒に食事することは難しいが、給食時間に食事の進み具合・食べ方・量など子どもの様子を見て今後活かせるようにしている。「旬の野菜」に関する様々な情報や給食で実際に使われている食材の実物を掲示するなど、子どもが興味関心を持てるように工夫している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ ⑰ ・c
<p><コメント></p> <p>保護者とは連絡帳や送迎時の会話の中で、子どもの成長を感じるエピソードや友だちとの関わりの様子などを具体的に伝えるように心がけている。また、玄関ホールではホワイトボードやテレビ動画で、子どもたちが楽しく過ごしている園生活の活動の様子を知らせている。保育参観などで重要事項説明書を配布し、保育所の具体的な取組を知らせている。保護者への保育の可視化を、いろいろな方法で進めていくことを期待したい。</p>		
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ ⑱ ・c
<p><コメント></p> <p>年3回(6・12・1月)定期的な個別懇談会を実施している他に、年間を通して個別相談表や</p>		

意見要望用紙を配布し相談できる体制を整えている。相談内容は保育経過記録に記入し、職員間で共通理解が必要な内容は、職場会議や会計年度職員ミーティング等で共有を図っている。担任だけで対応できない場合は、所長や副所長が対応したり関係機関を紹介したりしている。		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>「富山市児童虐待防止マニュアル」を職員で周知し、虐待の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。日々の健康観察時、子どもの様子に十分注意を払い視診を行っている。気になる家庭については職員間で情報を共有し、必要に応じて家庭での様子を聞くなど確認をとるようにしている。今後も、虐待等権利侵害となる兆候を日頃から見逃さないように、保護者や子どもの様子に細心の注意を払い継続的な意識づけを行っていくことが望ましい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ ⓑ ・c
毎月、年齢別月週案、異年齢月案等を立案し、副所長を含めた3歳以上児会・3歳未満児会で話し合い、次月の保育計画に活かしている。さらに、富山市子ども保育課作成の「保育のちえっくりすと」を活用し、日々の保育を評価・振り返りに努めている。評価の結果を回覧し、各自の意見を付箋に書いて出し職場会議で話し合う等改善に努めている。今後も保育士自身が主体的に自らの実践を振り返り、自身の専門性や保育実践の改善を図っていくことに期待したい。		